

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	1	母子保健

目指す姿	①子どもが、健やかに育ち、親が子育てに前向きに取り組んでいる。 ②子どもが健康で、すくすくと育っている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	子どもが、健やかに育ち、親が子育てに前向きに取り組んでいる。										
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	89	17.8%	23.4%	23.4	11.5%	11.5	そう思う	7	11.1%	13.5%	13.5
どちらかというと思う	187	37.4%	49.1%	36.8	53.5%	40.1	どちらかというと思う	25	39.7%	48.1%	36.1
どちらとも言えない	86	17.2%	22.6%	11.3	26.7%	13.4	どちらとも言えない	14	22.2%	26.9%	13.5
どちらかというと思わない	11	2.2%	2.9%	0.7	5.2%	1.3	どちらかというと思わない	3	4.8%	5.8%	1.4
そう思わない	8	1.6%	2.1%	0.0	3.1%	0.0	そう思わない	3	4.8%	5.8%	0.0
わからない	91	18.2%					わからない	10	15.9%		
無回答	28	5.6%					無回答	1	1.6%		
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	381		100.0%	72.2	100.0%	66.3	有効回答数	52		100.0%	64.4
評価①			b		b		評価①			b	
設問②	子どもが健康で、すくすくと育っている。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	103	19.5%	23.5%	23.5	17.6%	17.6	そう思う	5	7.9%	9.1%	9.1
どちらかというと思う	252	47.7%	57.4%	43.1	57.9%	43.4	どちらかというと思う	28	44.4%	50.9%	38.2
どちらとも言えない	69	13.1%	15.7%	7.9	18.5%	9.3	どちらとも言えない	18	28.6%	32.7%	16.4
どちらかというと思わない	10	1.9%	2.3%	0.6	4.8%	1.2	どちらかというと思わない	2	3.2%	3.6%	0.9
そう思わない	5	0.9%	1.1%	0.0	1.2%	0.0	そう思わない	2	3.2%	3.6%	0.0
わからない	68	12.9%					わからない	8	12.7%		
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%		
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	439		100.0%	74.9	100.0%	71.5	有効回答数	55		100.0%	64.5
評価②			b		b		評価②			b	
市民実感度評価			b		b		事業者実感度評価			b	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	妊娠届出総数に対する11週以前での妊娠届出数の割合。 できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
				H20	H24	H25			
				81.1	93.5	85.0			
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価				
				90.0	397%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	妊娠届出	調査サイクル	1年				
健康課	重点指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						
	アウトカム								
	目標設定パターン								
2	育児についての相談相手がいる母親の割合(%)	1歳半及び3歳児歯科健診の育児相談問診票において「育児について相談できる相手がいる」と回答した母親の割合。 情報交換できる場の提供、訪問指導などにより、育児中の母親の孤立化を防ぎ、心身の健康状態の安定を図ります。				計画当初値	直近値	目指す値	
				H20	H24	H25			
				97.0	98.8	100.0			
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価				
				99.0	75%	b			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	1歳6か月及び3歳児歯科健診時アンケート	調査サイクル	1年				
健康課	重点指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						
	アウトカム								
	目標設定パターン								
3	乳幼児健診受診率(%)	乳幼児健診(3か月児・7か月児・12か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児)の平均受診率。 高い受診率で推移していますが、過去5年間で最も高い受診率(平成19年94.1%)の水準を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
				H20	H24	H25			
				92.7	94.3	94.0			
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価				
				94.0	154%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	乳幼児健診対象児のうち受診した児の割合	調査サイクル	1年				
健康課	重点指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						
	アウトカム								
	目標設定パターン								
客観指標評価						a			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を受け、健康状態を把握している。				設問	従業員が、子どもの健診や予防接種を受けやすい就業環境の整備を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	43	8.6%	31.6%	31.6	十分取り組んでいる	5	7.9%	9.1%	9.1
取り組んでいる	25	5.0%	18.4%	13.8	取り組んでいる	15	23.8%	27.3%	20.5
少し取り組んでいる	27	5.4%	19.9%	9.9	少し取り組んでいる	13	20.6%	23.6%	11.8
あまり取り組んでいない	17	3.4%	12.5%	3.1	あまり取り組んでいない	10	15.9%	18.2%	4.5
全く取り組んでいない	24	4.8%	17.6%	0.0	全く取り組んでいない	12	19.0%	21.8%	0.0
無回答	30	6.0%			無回答	8	12.7%		
該当しない	334	66.8%			総数	63	100.0%		
総数	500	33.2%			有効回答数	55	100.0%		45.9
有効回答数	136		100.0%	58.5	評価				c
評価				c					

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・自主育児サークルの活動を行う。 ・親子の交流の場の提供や関係する行政の担当部署との連携を図る。	b	・自主育児サークル活動を継続するために交流会を開催するなど主体的に活動している ・子育て支援のボランティア団体等が親子の交流の場を提供している。市が実施する子育て支援事業等にボランティアとして参加し、行政の関係部署との連携を図っている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	妊婦の仲間づくりについての機会を提供します。	母子相談体制の充実	情報交換できる場の提供、訪問指導などにより、育児中の母親の孤立化を防ぎ、心身の健康状態の安定を図る。対象者に対し聞き取りを行ったうえで、近隣の子育て支援を行う施設や育児サークル等の紹介を行うが、相談すること自体が苦手な母親に対しては、当面、市の保健師が相談を受け対応する。	育児についての相談相手のいる母親の割合 99%	(市民) 母親は自主育児サークルや自治会活動に関心を持ち参加する。	b	妊娠届出時における相談相手のいる母親の割合は98.8%	未婚の妊婦の増加や結婚・退職を機に、知合いのいない当市に転入となった妊婦で支援者が不在となるケースがある。しかし、「相談相手がいない」との情報を得た場合は、妊娠届出の時点から保健師が対応し、必要な相談機関(健康課・子どもサポートセンター等)や地域子育て支援センター・育児サークル等を紹介し、母親が孤立しないよう支援している。	指標	健康課
12	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	妊娠の早期届出の促進	できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指す。	妊娠11週以前での妊娠届出率 90%	(医療機関) 妊娠が判明した人への届け出を促す。 (市民) 妊娠早期の健康管理に関心を持つ。	a	妊娠届出時の妊娠11週以前での妊娠届出率 93.5%		指標	健康課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	妊婦の仲間づくりについての機会を提供します。	パパママ教室	・妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、適切な保健指導を行うとともに、妊婦どうしの情報交換や友だちづくりの場の提供 36回/年(3回1コース、1コース/月)	(市民) 関心を持って参加する		健康課
12	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	・パパママ教室 ・はじめての離乳食講習会 ・おやこ広場	・妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、適切な保健指導を行うとともに、妊婦どうしの情報交換や友だちづくりの場の提供 ・生後4・5カ月児の乳児を持つ保護者(原則第1子)が講義や調理実習を通じて、離乳食の正しい知識を得る場の提供 ・乳児期のお子さんを持つ保護者の交流の場、子どもとの接し方・発育・発達などについての講座や調理実習を実施 はじめての離乳食講習会12回/年 おやこ広場24回/年	(市民) 関心を持って参加する		健康課

13	子育て支援のための社会資源に関する情報の提供、ボランティアの育成と活動の場を提供します。	子育て支援ボランティア講座	・母親の孤立化を防ぎ、社会における子育て支援機能の充実のため、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座(連続6回、子育て支援や虐待についての講義、施設見学、保育園実習など)	(市民)関心を持って参加するとともに、地域での見守りを行う		こども課
14	父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発を行います。	パパ講座	体験型の講座を中心に妊婦のパートナーとしての役割と生まれてくる子の父親としての役割を学んでもらう 日曜日開催 8回/年	(市民)関心を持って参加する(事業所)参加しやすい環境を作る		健康課
15	母子推進員の能力向上のための研修等を行います。	健康づくり推進員連絡協議会研修会	健康づくり推進員連絡協議会母子保健事業部会員対象に研修会を実施	(市民)関心を持って参加する		健康課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康検査を実施します。	こんにちは赤ちゃん事業等の充実	こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問事業の対象者を全戸訪問する。そのために、健康かるてシステムにより訪問状況を迅速に、随時に把握し、市内在住の場合は全ての対象者と接触する。	訪問実施率95%以上	b	訪問実施率 95.6% (平成24年1月～9月生まれ児まで 平成25年1月末現在)		指標	健康課
23	疾病の早期発見、早期治療、療育などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。	乳幼児健診受診率の維持・向上	平成23年度に導入した健康かるてシステムを活用し、乳幼児健診全てに未受診の者を早期に把握する。対象者に対する対応を検討し、市内在住の場合は全ての対象者と接触し、健康状態等の確認や次回受診勧奨を行う。	乳幼児健診受診率94%	b	乳幼児健診受診率94.3% 未受診者に対し電話、訪問等の状況把握に努めている。また、連続した未受診、連絡がつかない家庭に対しては、虐待を疑う家庭として、要保護児童対策地域協議会(こどもサポートセンター)へ通告をすることとしている。		指標	健康課
24	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、乳幼児健康診査と子育て相談の連携体制を強化します。	乳幼児健康診査の変更実施	生駒市乳幼児健康診査検討委員会の答申に基づき、乳幼児健診の新たな体制作りに取り組む。	1歳6か月児に対して、集団健診を実施する。	b	1歳6か月児における集団健診受診率 96.3% 実施毎に検証を行い、受付時間の変更等随時に対応。保護者アンケートでは、待ち時間に対する評価は低いものの、診察や他の保護者等との交流、意見交換等では普通または、それ以上の評価を得ている。		その他	健康課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	健診未受診者の追跡システムを構築し、医療機関その他関係機関との連携の強化を図ります。	健康管理システムの構築	健康管理システム(健康かるて)を活用し、健診未受診児の抽出を行い、関係機関との情報共有を図ることで、速やかに児の健康状態等の把握を行う。	児童虐待防止の視点から、未受診児に対する現認の徹底の強化が必要となった	健康課
22	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康検査を実施します。	妊産婦、新生児訪問指導 ・こんにちは赤ちゃん事業 ・妊婦健康診査支援事業	・妊娠、出産により変化した母体や新生児への不安やトラブル解消のための訪問指導、または、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対して育児状況確認や育児に関する社会資源に関する情報の提供のために保健師、助産師が訪問 ・妊娠期間中14回を上限として、妊婦健診費用の一部助成を行い、母体の健康保持増進を図る。妊娠届出時に受診券交付		健康課
23	疾病の早期発見、早期治療、療育などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。	乳幼児健康診査	・市内指定医療機関での個別方式及びセラピーこままでの集団方式(1歳6か月児のみ)による健康診査を実施。		健康課

24	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、乳幼児健康診査と子育て相談の連携体制を強化します。	・乳幼児健康診査 ・乳幼児健康診査報告会 ・すくすく子育て相談 ・なかよし教室	・市内指定医療機関及びセラピーいこまで乳幼児の健康診査を実施。報告会において健康課題や改善の為の対策を検討 ・栄養や子育て全般に関する相談をセラピーいこまで実施(6か月児、10か月児、3歳児) ・健診や育児相談等において、発達や育児への不安が強い親子に対して、小集団での体験型教室や個別発達相談を実施	健康課
25	障がいのある子どもに対する療育体制を整えます。	なかよし教室	発達や育児不安の状況及び年齢により3つのグループに分けて、小集団での体験型教室を実施 56回/年 延1,000人(見込み)	健康課
		児童デイサービス	市内の療育施設で発達の遅れや育児に不安を感じている就学前の子どもを対象に、基本的な生活習慣の自立、遊びを通しての運動能力やことばの基礎となる力、社会生活に適應していく力を育み、発達を促し、子どもと家族の支援を行う。	障がい福祉課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	b	b	b	
	事業者実感度	-	b	b	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	c	c	c	
	行政	支援する取組	a	b	a
		主体的な取組	b	b	b
総合評価(主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	1	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
基本施策	1	地域福祉活動

目指す姿	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士が支え合っている。
------	-------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士が支え合っている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	14	2.7%	3.1%	3.1	3.9%	3.9	そう思う	1	1.6%	1.9%	1.9	
どちらかというと思う	146	27.7%	32.2%	24.1	22.7%	17.0	どちらかというと思う	11	17.5%	20.4%	15.3	
どちらとも言えない	209	39.6%	46.0%	23.0	43.6%	21.8	どちらとも言えない	25	39.7%	46.3%	23.1	
どちらかというと思わない	57	10.8%	12.6%	3.1	18.0%	4.5	どちらかというと思わない	11	17.5%	20.4%	5.1	
そう思わない	28	5.3%	6.2%	0.0	11.8%	0	そう思わない	6	9.5%	11.1%	0.0	
わからない	54	10.2%					わからない	9	14.3%			
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	454		100.0%	53.4	100.0%	47.2	有効回答数	54		100.0%	45.4	
評価①			c		c		評価①			c		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	市民活動推進センターららぽーとに登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。 過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	福祉支援課(高齢福祉課)	参考	H20	H24	H25
	アウトカム	26	28	27	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	27	250%	a
		指標が未達成(c以下)の場合の理由	26.8		
		市民活動推進センターららぽーとにて随時把握		調査サイクル	随時
		＜外的要因の有無: □有 □無＞			
2	高齢者サロン等の数(箇所)	ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。 サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	福祉支援課(高齢福祉課)	重要	H21	H24	H25
	アウトカム	32	43	36	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	39	367%	a
		指標が未達成(c以下)の場合の理由	35		
		地域ねっとマップ更新時に把握(福祉支援課)		調査サイクル	1年
		＜外的要因の有無: □有 □無＞			

3	地域福祉活動のための拠点数(箇所)	高齢者を中心とした地域福祉活動、地域交流のための拠点数。地域の中での交流やふれあい、助け合いを促進するために、民間等の活力を活用しながら、5年間で1箇所の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課			指標区分	H21	H24	H25
	福祉支援課(高齢福祉課)			参考	1	1	2
				アウトプット	H24年度客観目標	達成度①	評価
				目標設定パターン	1.8	0%	e
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	福祉総務課・福祉支援課(高齢福祉課)にて把握		調査サイクル	1年	
客観指標評価 目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: ■有 □無> ハード面の整備となるため、補助金等の活用なく市の単独事業で行うことは困難であることや、身近な地域でのサロン活動が広がってきていることから、本指標を廃止し、別の指標による進行管理を検討している。							
					b		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	地域福祉活動へ積極的に参加している。				設問	地域の一員として福祉活動に参加している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	16	3.2%	3.4%	3.4	十分取り組んでいる	1	1.6%	1.7%	1.7
	取り組んでいる	33	6.6%	6.9%	5.2	取り組んでいる	11	17.5%	18.3%	13.8
	少し取り組んでいる	71	14.2%	14.9%	7.5	少し取り組んでいる	19	30.2%	31.7%	15.8
	あまり取り組んでいない	130	26.0%	27.4%	6.8	あまり取り組んでいない	11	17.5%	18.3%	4.6
	全く取り組んでいない	225	45.0%	47.4%	0.0	全く取り組んでいない	18	28.6%	30.0%	0.0
	無回答	25	5.0%			無回答	3	4.8%		
	総数	500	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	475		100.0%	22.9	有効回答数	60		100.0%	35.8
	評価				e	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・住民による見守り支え合うことを目的とした近隣や地域社会、民間、ボランティアなどの活動の仕組みをつくり、継続的に実施する。 ・自治会活動のひとつとして、福祉活動への取組や関係機関等との連携を図る。 ・自治会館や集会所等の有効活用を図る。	b	自治会館や集会所等を活用したサロンが増えていることから、地域活動としてサロン推進の声が小地域に広くいきわたるようになってきている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	福祉ボランティアの育成支援	福祉ボランティアの団体数の状況を踏まえ、福祉ボランティアの育成を目指しつつ、登録団体数を維持する。	福祉関係ボランティア登録団体数 27団体	(地域・市民)住民による支え合いを目的としたボランティア活動の仕組みをつくり、ららポートや福祉センター等に登録して継続的に活動する。	b	福祉関係ボランティア登録団体数 28団体		指標	福祉支援課 (高齢福祉課)
13	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	高齢者サロンの充実	ボランティア等が主体となって運営する高齢者が地域で気軽に集えるサロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指す。自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援する。	高齢者サロンの数 39箇所	(地域・市民)自治会活動やボランティア活動等を通して、高齢者の交流の場の創出や見守り等、高齢者の生きがいづくりや地域の支え合いに協力する。	a	地域の身近な高齢者の交流の場として、目標数を上回る4ヶ所を増設することができた。 高齢者サロン等の数 43箇所		指標	福祉支援課 (高齢福祉課)
15	地域福祉活動のための拠点の整備を支援し、住民の福祉活動への参加や地域の交流を促進します。	地域福祉活動拠点の整備	高齢者を中心とした地域の中での交流やふれあい、助け合いを促進するために、地域福祉活動のための拠点を民間等の活力を活用しながら、5年間で1箇所の増加を目指す。	目標達成に向け取り組む。	(地域・市民)身近な地域における交流活動や支え合いについて、協力する。	e	今年度は増設できなかった。	新たな施設整備の必要性も含めて検討中であったことや活用できる民間施設の整備がなかったため。	指標	福祉支援課 (高齢福祉課)
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	「福祉と健康のつどい」等の各種催しにより、市民の福祉に対する意識の醸成を図ります。	福祉と健康のつどい	市民の福祉と健康に対する意識の醸成を図るために開催	(市民)福祉や健康に関心を持つ	市民に周知を図るのには時間がかかるため、継続的に取り組む必要がある。	福祉支援課 (高齢福祉課)
12	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	地域ねつとのつどい	誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域におけるネットワーク作りを目的に実施	(市民)互いに情報交換ができる関係者を増やす	ネットワーク形成が積み重なっていきけるよう、交流会等の仕掛けが経年的に必要である。	福祉支援課 (高齢福祉課)
13	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	地域ボランティア講座	だれもが「安心して住み慣れた地域で暮らす」ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う	(市民)講座修了生がサロン等の立ち上げの支援を行う	サロンの意義や必要性などを継続的に周知し、地域の理解と協力を得ることが重要である。	福祉支援課 (高齢福祉課)
14	地域ボランティア講座等の実施により、市民の地域福祉活動への参加の促進と、人材の育成を図ります。	地域ボランティア講座	だれもが「安心して住み慣れた地域で暮らす」ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、地域福祉の担い手となるボランティアの養成を行う。	(市民)ボランティアや地域福祉への関心を高め、地域活動としてできることを行う。	講座修了後、ボランティア活動につなげるためには、講座の内容が重要であり、講師の選定やカリキュラムを熟考する必要がある。	福祉支援課 (高齢福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域包括支援センターなどの身近な地域における相談・支援体制を整え、安心して相談できる環境づくりに努めます。	支援体制の充実・強化	地域包括支援センターや障がい者生活支援センターを中心に、事業所や関係機関が連携し、高齢者や障がい者が利用しやすいサービス体制を整え、住み慣れた地域の中で安心した生活が送れるよう支援を行う。		福祉支援課（高齢福祉課）
22	地域福祉活動を支援するため、市役所、市民活動推進センター、社会福祉協議会のそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う	講座修了生が活動意欲を高めるための講座の内容（講師やカリキュラム）の選定が難しい。	福祉支援課（高齢福祉課）

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	-
総合評価（主担当課の内部評価）		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 （内部評価がD以下の場合記入）					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	2	健康づくりの推進
基本施策	1	健康づくり

目指す姿	①健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善がなされ、元気で生きがいを持って生活している。 ②正しい食習慣を身につけ食事を楽しみ、健康に生活している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善がなされ、元気で生きがいを持って生活している。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	40	8.0%	9.7%	9.7	6.0%	6.0	そう思う	4	5.8%	6.5%	6.5	
どちらかというと思う	167	33.4%	40.5%	30.4	32.0%	24.0	どちらかというと思う	24	34.8%	38.7%	29.0	
どちらとも言えない	153	30.6%	37.1%	18.6	40.4%	20.2	どちらとも言えない	30	43.5%	48.4%	24.2	
どちらかというと思わない	34	6.8%	8.3%	2.1	12.8%	3.2	どちらかというと思わない	4	5.8%	6.5%	1.6	
そう思わない	18	3.6%	4.4%	0.0	8.8%	0.0	そう思わない	0	0.0%	0.0%	0.0	
わからない	66	13.2%					わからない	6	8.7%			
無回答	22	4.4%					無回答	1	1.4%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	412		100.0%	60.7	100.0%	53.4	有効回答数	62		100.0%	61.3	
評価①			b			c			評価①			b
設問②	正しい食習慣を身につけ食事を楽しみ、健康に生活している。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	97	18.1%	20.9%	20.9	8.6%	8.6	そう思う	7	10.1%	11.7%	11.7	
どちらかというと思う	204	38.0%	43.9%	32.9	38.1%	28.6	どちらかというと思う	23	33.3%	38.3%	28.8	
どちらとも言えない	127	23.6%	27.3%	13.7	37.2%	18.6	どちらとも言えない	24	34.8%	40.0%	20.0	
どちらかというと思わない	26	4.8%	5.6%	1.4	10.7%	2.7	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.0%	2.5	
そう思わない	11	2.0%	2.4%	0.0	5.4%	0.0	そう思わない	0	0.0%	0.0%	0.0	
わからない	50	9.3%					わからない	8	11.6%			
無回答	22	4.1%					無回答	1	1.4%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	465		100.0%	68.8	100.0%	58.5	有効回答数	60		100.0%	62.9	
評価②			b			c			評価②			b
市民実感度評価			b			c			事業者実感度評価			b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	特定健康診査の受診率 (%)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40~74歳国保加入者の受診者数/40~74歳対象者数。国が示す参酌基準(平成24年度65%)を踏まえ、受診率の向上を目指します。				
			計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H24	H25	
			27.0	34.4	65.0	
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
40.0	24%	d				
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市特定健康診査等実施計画	調査サイクル	1年	
国保年金課(国保医療課)	重点指標	pB 目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 若い世代の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診等により受診率は向上したが(県内市1位に)、設定目標数値が高いため未達成。			
アウトカム						
目標設定パターン						
2	メタボリックシンドローム該当者及びその予備軍の人の割合 (%)	特定健康診査受診者のうちメタボリックシンドロームの基準に該当する人及びその予備軍の人の割合。国が示す参酌基準(平成24年度10%減少)を踏まえ、該当者などの減少を目指します。				
			計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H24	H25	
			26.8	24.4	20.1	
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価	
20.1	45%	c				
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市特定健康診査等実施計画	調査サイクル	1年	
国保年金課(国保医療課)	重点指標	pB 目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 健診の受診者が増加した分メタボリックの基準に該当する者が増加した			
アウトカム						
目標設定パターン						
3	食育に関心のない市民の割合 (%)	平成19年度に実施した「食育に関するアンケート調査結果」において、「食生活にはあまり関心がない」と回答した人の割合。生駒市食育推進計画に示された目標値(平成24年度半減)を基に、食育に関心のない市民の割合の減少を目指します。				
			計画当初値	直近値	目指す値	
			H19	H24	H25	
			23.4	17.0	11.7	
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価	
15.2	66%	b				
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	食育に関するアンケート調査	調査サイクル	5年	
健康課	重点指標	pA 目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 年代層ごとへの周知に偏り及び不足があった			
アウトカム						
目標設定パターン						

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	特定健康診査の受診率(国民健康保険以外も含)	国民健康保険以外の保険加入者を含めた、特定健康診査の受診率	市民	目標			35.0	40.0	a
				実績		29.9	34.4		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	定期的に健康診査やがん検診を受診している。				設問	メンタルヘルスも含めた、職場の健康づくりを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	133	24.8%	26.3%	26.3	十分取り組んでいる	3	4.3%	4.7%	4.7
取り組んでいる	134	25.0%	26.5%	19.9	取り組んでいる	15	21.7%	23.4%	17.6
少し取り組んでいる	105	19.6%	20.8%	10.4	少し取り組んでいる	20	29.0%	31.3%	15.6
あまり取り組んでいない	83	15.5%	16.4%	4.1	あまり取り組んでいない	14	20.3%	21.9%	5.5
全く取り組んでいない	51	9.5%	10.1%	0.0	全く取り組んでいない	12	17.4%	18.8%	0.0
無回答	31	5.8%			無回答	5	7.2%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	506		100.0%	60.6	有効回答数	64		100.0%	43.4
評価				b	評価				d

〔評価基準〕 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

〔市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施〕

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりリーダー、サポーター、食育ボランティアとして、地域の健康の普及啓発に努める。 特定保健指導における食事指導、運動指導に対して、地域として協力する。 地域内での健康に関する情報の共有、交換を行う。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導後に、地域で利用できる運動教室がある 健康づくり推進員等による幼稚園や学童期の子どもへの食育推進活動が定着してきている

〔評価基準〕 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
16	食育ボランティアを育成し、地域での活動を推進します。	食育の推進	平成24年度が最終年度にあたることから、学識経験者等により構成する委員会を設置し、住民アンケート等を基に、第一次計画に示された目標値の検証及び第二次食育推進計画を策定する。	第二次食育推進計画の策定 食育に関心のない市民の割合 成人 5.07% 中・高生 15.21% 小学生 10.14%	(事業所)食育に関心を持ち、主体的に食育関連事業への取り組みを行う (市民)食育に関心を持ち、啓発イベント等へ積極的に参加する	c	第2期食育推進計画策定済み。 市民アンケート(H24年度実施) 食育に関心のない市民の割合 成人 8.0% 中・高生 17.0% 小学生 14.1% 市ホームページでの啓発記事の充実やわ食の日のPR、健康づくり推進員連絡協議会との連携、食育フェアの開催等、継続して食育事業に取り組んでいる。	アンケート結果では、全体的に乳幼児の保護者において食育に関心のある行動への変化が見られたが、中高生等他の世代での関心が低いことから、従来の啓発方法では偏った周知になっていたと考えられる。	指標	健康課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信を進めます。	・いこまヘルスケア倶楽部 ・福祉と健康のつどい	・インターネットを活用して、喫煙・飲酒等の生活習慣や血圧・血糖値等の健康管理の記録や歩数入力によってパーソナルな日本一週を楽しみながら健康づくりができる事業を実施。個人への専門職によるコメント送信や掲示板を活用しての健康に関する情報提供を行う ・福祉と健康のつどいにおいて、健康づくりに関する情報発信を行う	(市民) 関心を持って参加する	民間による、インターネットを活用した健康管理システムが普及したことで、選択肢が増え、登録者数が伸び悩んでいるため、内容の再検討が必要	健康課
12	健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場を提供します。	健康づくり推進員連絡協議会 研修会	健康づくり推進員に対して、健康づくりリーダーとしてのスキルアップを図るための研修会の実施や、食育教室等の会員主催による市民への普及活動の機会を提供	(市民) 関心を持って参加する		健康課
13	健康づくり推進員養成講座を開催し、健康づくりの指導者を育成します。	健康づくり推進員養成講座	疾病予防、母子保健、歯科保健、心の健康等講座や実習を通して、自身の健康増進に努めるとともに、地域の健康づくりリーダーとしての役割を担っていける人材を養成（隔年開催のため、平成25年度は未実施）	(市民) 健康づくり推進員の会員は積極的に研修に参加し、リーダーとしての意識を持つ	健康課題の変化に伴い、養成したリーダーに対して、研修の開催等継続支援が必要	健康課
15	特定健診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査等実施事業	40歳から75歳未満の国保加入者を対象に生活習慣病の早期発見を目的に「特定健康診査」を実施し、生活習慣の改善が必要な場合は「特定保健指導」を健康課等の協力を得て実施しています。受診率向上のため、受診率が特に低い40～50歳代の節目の年齢に対しての受診費助成、健診項目の充実(24年度からは貧血、心電図検査を全員に実施)、未受診者全員に郵送による勧奨、コールセンターに委託し電話勧奨、休日集団健診の試行など行っている。また、保健師(臨時職員)を採用し、保険指導の充実を図る。	(市民) 自治会や健康づくり推進員の地域での活動の機会を捉えて啓発を行う。(事業所) 職場での受診勧奨を行う。	特定健診の受診率は年々上昇しているが、異常値の方への保健指導の受診率の向上と保健師の人員体制。国保医療課と健康課の連携強化。	国保年金課(国保医療課)
16	食育ボランティアを育成し、地域での活動を推進します。	食育ラウンドテーブル	食育に関する生産者や流通業者と地域や学校での取り組みを提案、検討を通じて、地域での活動の活性化を図る	(市民) ラウンドテーブル委員は積極的に啓発活動に協力する	食育に関する啓発イベントが定着してきている	健康課
17	生産者や流通業者と地域や学校の交流をアレンジできるような食育コーディネーターを設置します。	食育コーディネーターの設置	食育に関する講座開催に当たって、食育コーディネーターが窓口となって、生産者や流通業者と地域や学校の交流をアレンジする	(市民) ラウンドテーブル委員は積極的に協力する	ラウンドテーブル等の機会を活用して交流に向けたコーディネートが行われており、特定のコーディネーター設置への期待が薄れている	健康課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室(糖尿病教室、生活習慣病予防教室、禁酒教室など)を実施します。	メボリックシンドローム該当者及びその予備軍の減少	メボリックシンドローム該当者及びその予備軍を国が示す参酌基準(平成24年度10%減少)を踏まえ、該当者などの減少を目指す。	メボリックシンドローム該当者及びその予備軍の人の割合16.8%	c	任期付保健師の採用を行ったが応募がない状況の中で、臨時の保健師等により未受診者への電話勧奨を行うなど、健康課と連携して特定保健指導の強化を図った。	健康課と連携して対応しているが健康課の人員体制が非常に厳しい状況の中で数値目標の達成は困難な状況にある。今年度末の目標水準の割合数値の確定時期が夏頃であり、現時点では未確定である。	指標	国保年金課(国保医療課)
行政が主体的に実施する取組状況						c			

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	特定健康診査・保健指導・各種の検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん等)を実施します。	・特定保健指導 ・各種がん検診(胃、大腸、肺、乳、子宮) ・肝炎ウイルス検査	・40歳から75歳未満の国民健康保険に加入者を対象した健康診査の結果で、生活習慣改善が必要な人に対して専門職による保健指導を実施し、病気の予防に努める。 ・年間を通じて計画的に各種検診を実施(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん)(肝炎ウイルス検査)	特定健診受診後、医療機関から国保連合会を経て市への報告及び特定保健指導案内までに数カ月かかるため、受診者にとって即応性に欠ける	健康課

22	健康づくり関連機関とのネットワークを構築します。	健康づくり推進員連絡協議会 食育ラウンドテーブル	健康づくり関連機関とともに、親子料理教室(うどん打ち、魚料理等)やいも掘り体験等の事業を通じて食育の啓発事業を行う	食育以外の啓発への着手が進んでいない	健康課
23	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室(糖尿病教室、生活習慣病予防教室、禁煙教室など)を実施します。	・調理と運動でヘルシー講座 ・糖尿病教室 ・禁煙教室(講演会含む) ・初めてのウォーキング講座	年間を通じて健康増進を目的とした各種健康教室や講演会を実施(糖尿病教室、撃退!余分3きょうだい、禁煙講演会等)	生活習慣病予備軍として、職域の健康づくり対策とのタイアップが必要	健康課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	b	b	
	事業者実感度	-	b	b	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			(国保年金課) 生活習慣病、メタボ対策としての健診、保険指導の重要性が認識されていない。 (健康課) 市民や事業者が主体的に健康づくりに取り組んでいることが考えられる。		
2 客観指標評価		d	e	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			(健康課) 特定健診が始まったことにより、健(検)診の実施主体が市と保険者に分かれ、市民への周知が十分に行き渡っていない (国保年金課(国保医療課)) 特定健診の40~50歳代の受診率が低く受診勧奨がうまくいっていない。	(国保年金課(国保医療課)) 生活習慣病の怖さや予防対策としての特定健診、特定保健指導の重要性、必要性が周知不足等により、市民に理解されていない。受診勧奨が不足している。	
3 役割分担状況	市民	c	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	c	d	d	
	行政	支援する取組	b	c	c
		主体的な取組	b	c	c
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	3	医療サービスの充実
基本施策	1	医療

目指す姿	①医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制が整備されている。 ②緊急時、災害時において市、医療機関、消防、その他各機関との協力・連携体制が確立され、迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。 ③二次医療まで対応可能な小児医療が確保されている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制が整備されている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	24	4.5%	5.0%	5.0	3.3%	3.3	そう思う	5	7.2%	7.7%	7.7		
どちらかというと思う	116	22.0%	24.3%	18.2	17.8%	13.4	どちらかというと思う	11	15.9%	16.9%	12.7		
どちらとも言えない	166	31.4%	34.7%	17.4	31.9%	16.0	どちらとも言えない	31	44.9%	47.7%	23.8		
どちらかというと思わない	101	19.1%	21.1%	5.3	22.0%	5.5	どちらかというと思わない	12	17.4%	18.5%	4.6		
そう思わない	71	13.4%	14.9%	0.0	25.0%	0.0	そう思わない	6	8.7%	9.2%	0.0		
わからない	38	7.2%					わからない	4	5.8%				
無回答	12	2.3%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	478		100.0%	45.9	100.0%	38.1	有効回答数	65		100.0%	48.8		
評価①			c		d		評価①			c			
設問②	緊急時、災害時において市、医療機関、消防、その他各機関との協力・連携体制が確立され、迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	37	6.9%	8.8%	8.8	5.5%	5.5	そう思う	3	4.3%	5.1%	5.1		
どちらかというと思う	117	21.8%	27.9%	20.9	25.2%	18.9	どちらかというと思う	24	34.8%	40.7%	30.5		
どちらとも言えない	176	32.8%	42.0%	21.0	37.7%	18.9	どちらとも言えない	22	31.9%	37.3%	18.6		
どちらかというと思わない	55	10.2%	13.1%	3.3	19.2%	4.8	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.2%	2.5		
そう思わない	34	6.3%	8.1%	0.0	12.4%	0.0	そう思わない	4	5.8%	6.8%	0.0		
わからない	98	18.2%					わからない	10	14.5%				
無回答	20	3.7%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	419		100.0%	54.1	100.0%	48.1	有効回答数	59		100.0%	56.8		
評価②			c		c		評価②			c			

設問③ 二次医療まで対応可能な小児医療が確保されている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		14	2.8%	4.5%	4.5	2.1%	2.1	そう思う		0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う		56	11.2%	18.1%	13.5	11.1%	8.3	どちらかというと思う		10	14.5%	17.9%	13.4
どちらとも言えない		123	24.6%	39.7%	19.8	25.4%	12.7	どちらとも言えない		25	36.2%	44.6%	22.3
どちらかというと思わない		72	14.4%	23.2%	5.8	26.3%	6.6	どちらかというと思わない		17	24.6%	30.4%	7.6
そう思わない		45	9.0%	14.5%	0.0	35.1%	0.0	そう思わない		4	5.8%	7.1%	0.0
わからない		163	32.6%					わからない		12	17.4%		
無回答		27	5.4%					無回答		1	1.4%		
総数		500	100.0%					総数		69	100.0%		
有効回答数		310		100.0%	43.7	100.0%	29.7	有効回答数		56		100.0%	43.3
評価③				d		e		評価③				d	
市民実感度評価				c		d		事業者実感度評価				c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	一般の医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般の医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H18	H24	H25
	健康課	重点指標		H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトカム		H24年度客観目標		
		目標設定パターン		46.0	167%	a
pA	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
2	休日・夜間医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における休日・夜間医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H18	H24	H25
	健康課	重点指標		H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトカム		H24年度客観目標		
		目標設定パターン		44.0	118%	a
pA	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
3	救急医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における救急医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H18	H24	H25
	健康課	重点指標		H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトカム		H24年度客観目標		
		目標設定パターン		42.5	89%	a
pA	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
客観指標評価					a	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時の対処が迅速に進められるよう準備している。				設問	医療機能等の情報をインターネット等で市民へ情報提供している。 [医療事業者のみ]				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	167	31.6%	32.8%	32.8	十分取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	5.6
	取り組んでいる	125	23.7%	24.6%	18.4	取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	4.2
	少し取り組んでいる	114	21.6%	22.4%	11.2	少し取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	2.8
	あまり取り組んでいない	72	13.6%	14.1%	3.5	あまり取り組んでいない	9	13.0%	50.0%	12.5
	全く取り組んでいない	31	5.9%	6.1%	0.0	全く取り組んでいない	6	8.7%	33.3%	0.0
	無回答	19	3.6%			該当しない	41	59.4%		
	総数	528	100.0%			無回答	10	14.5%		
	有効回答数	509		100.0%	66.0	総数	69	100.0%		
	評価				b	有効回答数	18		100.0%	19.4
						評価				e

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・市等が実施する地域医療に関する市民意識の啓発活動に協力する。	c	・適正医療に関心を持つ市民はいるが、自治体単位で取り組むまでには至っていない

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	一般の医療サービスの充実	一般の医療サービスの満足度平成18年度42.07点、平成22年度45点であり、現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指す。1枚の診察券で複数の医療機関を受診でき、過去の受診状況や処方薬情報などが提携医療機関内で共通に見ることができる仕組み作りを目指す。	実施に向けて、医療機関の理解協力を得る。共通券発行の際の、広報、啓発を行う。	(医療機関等) 地域共通診察券事業の趣旨を理解し、導入に向けたシステム整備を進める (市民) 地域共通診察券に関心を持つ	c	平成24年度実施の一般の医療の満足度調査の結果は49点であった。	地域医療券の実施に向けての医療機関の理解は得られておらず、広報、啓発も行えなかった。	指標	健康課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市内の救急医療体制等、地域医療に関する情報を提供します。	生駒市公式ホームページへの掲載	本市ホームページにおいて、本市の取組みを掲載するとともに、「子どもの救急」や「奈良県広域災害・救急医療情報システム」等他団体のホームページともリンクし、情報の提供を行っている。	(市民)救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		健康課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	・生駒市公式ホームページへの掲載 ・パンフレット(乳幼児用)の配布	・奈良県公式ホームページや日本小児科医学会ホームページともリンク ・出生及び転入届出時に「子どもの救急」を配布	(市民)救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		健康課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	・生駒市公式ホームページへの掲載 ・パンフレット(乳幼児用)の配布	奈良県公式ホームページや日本小児科医学会ホームページともリンク	(市民)救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		病院建設課
13	市内の診療所・病院間の医療連携を促進する環境整備を行います。	救急医療体制連携強化に向けた関係機関会議開催	生駒市輪番病院・メディカルセンター・消防本部・福祉こども健康部で救急搬送受入向上に向けた会議開催	(医師会)市民が安心して受診できる医療サービスの充実に努める		健康課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	地域完結型医療の実現を目指す、地域の医療機関、診療所等との連携体制の強化を図ります。	休日・夜間医療サービスの充実	休日・夜間医療サービスの満足度平成18年度38.29点、平成22年度42点であり、現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指す。	休日・夜間医療サービスの満足度44点	b	平成24年の市民満足度調査における「休日・夜間医療サービス」の満足度45点 輪番病院体制及び休日・夜間応急診療体制により診療の空白がない体制整備を図るとともに、小児科医による診療の充実に努めているところであり、サービス水準を低下させない運営に努めている。		指標	健康課
22	二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院を設置します。	市立病院整備事業	少子化や高齢化を背景として求められる医療ニーズに対応するため、二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院としての市立病院を設置する。	・基本設計図面の見直しについて議会及び病院事業推進委員会に報告する。(平成24年4月) ・敷地造成工事を完了する。(平成24年9月) ・9月議会で病院施設の建築工事費についての補正予算を上程する。(平成24年9月) ・実施設計業務を進め、今年度中に建築確認を受け、建築工事の発注をする。(平成25年3月)	b	・実施設計業務を進め建築工事の積算が終了。 ・病院事業推進委員会を開催し、地域連携専門部会を設置する提案を行いました承される。(平成24年12月) 次年度にこの地域連携専門部会で生駒市に必要な地域医療連携についての検討を行う。 ・基本協定書の締結に向けて詳細項目の協議を開始する。(平成24年11月)	建築工事の発注については、実施設計業務の段階において、放射線治療を行うリニアック室の追加変更に時間を要したため次年度となる。	実施計画	病院建設課
23	緊急時、災害時において、市、消防、市医師会及び近隣自治体との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	救急医療サービスの充実	救急医療サービスの満足度平成18年度37.50点、平成22年度39点であり、現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指す。 平成24年度も引き続き輪番病院の救急車受入回数により委託料の支払額を変動させ、少しでも受け入れ拒否を少なくすることを目指す。	救急医療サービスの満足度42.5点	b	平成24年の市民満足度調査における「救急医療サービス」の満足度43点 市民満足度調査における満足度は目標を達成しているが、H24年度も引き続き輪番病院の救急車受入回数により委託料の支払額を変動させ、少しでも受け入れ拒否をなくすことを目指しているが、救急搬送ルーラーの影響もあって依然として救急搬送における受け入れ病院の選定に苦労している状況にある。		指標	健康課

24	高齢者や心身障がい者、母子家庭、乳幼児を対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療システムの改修を行う	円滑で合理的な福祉医療助成制度に係る事務を行うため、同制度を支援する福祉医療システムを新住基システム(wizlife)に対応するものに改修する。	平成24年10月稼働予定。	b	H25年3月22日から本稼働済み		実施計画	国保年金課(国保医療課)
		福祉医療費助成の見直し	乳幼児医療費助成について、対象を小学卒(入院のみ)まで拡大し、子ども医療費助成とし、全額助成を改め一部負担金月500円(入院は1,000円)負担とする。	平成24年8月実施。平成24年度では、助成費用を年間約16,000千円削減する(平成25年度以降は年間約32,000千円)。	b	H24年8月から実施済み。削減額は、年度末で14,552千円減となっており、残り1か月分(約4,000千円)の減を見込むと目標以上の削減額となる予定である。		実施計画	国保年金課(国保医療課)
行政が主体的に実施する取組状況						b			

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域完結型医療の実現を目指し、地域の医療機関、診療所等との連携体制の強化を図ります。	市立病院整備事業	平成27年3月開院を目指して現在実施設計作業中	平成25年6月に実施した建築工事に係る入札が不調に終わったため、建築工事費を増額した補正予算を議会で承認いただき、再入札を行うこととなり、さらに期間を要することになり、平成26年度中の開院は困難となった。	病院建設課
22	二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院を設置します。	市立病院整備事業	平成27年3月開院を目指して現在実施設計作業中		病院建設課
23	緊急時、災害時において、市、消防、市医師会及び近隣自治体との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	市立病院整備事業	平成27年3月開院を目指して現在実施設計作業中		病院建設課
24	高齢者や心身障がい者、母子家庭、子ども(乳幼児)を対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療費助成制度	心身障害者、ひとり親家庭、子ども(乳幼児)を対象に保険診療分の自己負担分を助成。(平成24年度から乳幼児助成を小学卒まで拡大(入院のみ)、全額助成から一部負担に変更)	子ども医療費の対象拡大。一部自己負担と所得制限の実施。	国保年金課(国保医療課)
		精神障害者医療費助成事業	国民健康保険の被保険者または社会保険各法の被扶養者(被保険者が一定所得以下)であって、自立支援(精神通院医療)制度で保健診療を受けた際の自己負担分を助成	精神障害者通院医療費助成件数及び額が年々増加している	健康課(障がい福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(病院建設課) 市立病院が未だ開院されていないことが原因として考えられる。	医師(特に、産科医、小児科医)不足など、全国的な不安も影響していると考えられる。	(健康課) 市立病院開設に向けての市民の期待が高まっているため。 (病院建設課) 市立病院が未だ開院されていないことが原因として考えられる。
2 客観指標評価		b	a	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			医療事業者におけるインターネット等による情報提供への取り組みが進んでいないことも要因として考えられる	
3 役割分担状況	市民	c	b	b
	地域活動等	c	c	c
	事業者	c	e	e
	行政	支援する取組	b	c
主体的な取組		b	c	b
総合評価(主担当課の内部評価)		C	C	C
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	高齢者保健福祉

目指す姿	①高齢者が安心して暮らせる地域支援体制が整っている。 ②高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して生活している。 ③介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	高齢者が安心して暮らせる地域支援体制が整っている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	24	4.8%	6.4%	6.4	3.4%	3.4	そう思う	4	5.2%	6.7%	6.7	
どちらかというと思う	70	14.0%	18.7%	14.0	17.2%	12.9	どちらかというと思う	9	11.7%	15.0%	11.3	
どちらとも言えない	160	32.0%	42.8%	21.4	38.6%	19.3	どちらとも言えない	29	37.7%	48.3%	24.2	
どちらかというと思わない	84	16.8%	22.5%	5.6	23.2%	5.8	どちらかというと思わない	10	13.0%	16.7%	4.2	
そう思わない	36	7.2%	9.6%	0.0	17.6%	0.0	そう思わない	8	10.4%	13.3%	0.0	
わからない	110	22.0%					わからない	17	22.1%			
無回答	16	3.2%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	374		100.0%	47.5	100.0%	41.4	有効回答数	60		100.0%	46.3	
評価①			c		d		評価①			c		
設問②	高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して生活している。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	25	4.7%	5.8%	5.8	4.6%	4.6	そう思う	2	2.6%	3.6%	3.6	
どちらかというと思う	136	25.8%	31.7%	23.8	26.7%	20.0	どちらかというと思う	6	7.8%	10.7%	8.0	
どちらとも言えない	188	35.6%	43.8%	21.9	41.2%	20.6	どちらとも言えない	31	40.3%	55.4%	27.7	
どちらかというと思わない	58	11.0%	13.5%	3.4	15.2%	3.8	どちらかというと思わない	10	13.0%	17.9%	4.5	
そう思わない	22	4.2%	5.1%	0.0	12.3%	0.0	そう思わない	7	9.1%	12.5%	0.0	
わからない	90	17.0%					わからない	21	27.3%			
無回答	9	1.7%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	429		100.0%	54.9	100.0%	49.0	有効回答数	56		100.0%	43.8	
評価②			c		c		評価②			d		

設問③	介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	27	5.0%	8.5%	8.5	1.9%	1.9	そう思う	2	2.6%	3.8%	3.8	
どちらかというと思う	75	14.0%	23.7%	17.7	15.5%	11.6	どちらかというと思う	5	6.5%	9.4%	7.1	
どちらとも言えない	158	29.4%	49.8%	24.9	44.2%	22.1	どちらとも言えない	30	39.0%	56.6%	28.3	
どちらかというと思わない	34	6.3%	10.7%	2.7	22.7%	5.7	どちらかというと思わない	12	15.6%	22.6%	5.7	
そう思わない	23	4.3%	7.3%	0.0	15.7%	0.0	そう思わない	4	5.2%	7.5%	0.0	
わからない	201	37.4%					わからない	24	31.2%			
無回答	19	3.5%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	317		100.0%	53.9	100.0%	41.3	有効回答数	53		100.0%	44.8	
評価③			c		d		評価③			d		
市民実感度評価			c		d		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	介護予防等の事業実施回数(回)	市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	介護保険課	参考指標	H20	H24	H25
	アウトプット		419.0	595	490
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	450	310%	a
		実績報告等において介護保険課で把握	476		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル	1年	
		＜外的要因の有無:□有 □無＞			
2	要支援・要介護認定者の割合(%)	65歳以上の人口に占める「特定高齢者」「要支援・要介護認定者」の割合。高齢化が進む中、介護予防事業等の実施により、現状の水準を目指します。 ※特定高齢者については、国の制度改正により平成23年度からの数値はありません。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	介護保険課	参考指標	H20	H24	H25
	アウトカム		15.3	15.6	15.3
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度②	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	1.9	※	0.0
		実績報告等において介護保険課で把握	15.3	-	-
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	※	※	※
		＜外的要因の有無:□有 □無＞	調査サイクル	1年	
3	認知症サポーター養成数(人)	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)の養成数。今後、養成講座等を実施し、奈良県の目標値(平成22年度 1万人)を参考に、年間200人程度のサポーターを養成することを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	介護保険課	重要	H21	H24	H25
	アウトカム		320	1,857	1,000
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	1,568	301%	a
		事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握	830		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル	随時	
		＜外的要因の有無:□有 □無＞			

[指標1・3評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	二次予防事業の参加者数	二次予防事業の参加者数。要支援・要介護状態に移行する恐れの高い高齢者を把握し、二次予防事業への参加により、生活機能の向上を目指します。	行政以外	目標	60	100	120	120	a
				実績	62	109	144		

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

2-3 客観指標評価

客観指標評価 （代替指標に置き換えて平均値を算定）	a
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況				
	早い時期から健康づくり、生きがいづくり、介護予防に積極的に取り組んでいる。				高齢者の雇用を促進している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	24	4.8%	5.1%	5.1	十分取り組んでいる	9	11.7%	11.8%	11.8
取り組んでいる	48	9.6%	10.1%	7.6	取り組んでいる	27	35.1%	35.5%	26.6
少し取り組んでいる	93	18.6%	19.6%	9.8	少し取り組んでいる	18	23.4%	23.7%	11.8
あまり取り組んでいない	144	28.8%	30.4%	7.6	あまり取り組んでいない	11	14.3%	14.5%	3.6
全く取り組んでいない	165	33.0%	34.8%	0.0	全く取り組んでいない	11	14.3%	14.5%	0.0
無回答	26	5.2%			無回答	1	1.3%		
総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	474		100.0%	30.1	有効回答数	76		100.0%	53.9
評価				d	評価				c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・助け合い、支え合いのある地域となるような働きかけを行う。 ・地域で介護予防に関する各種活動に積極的に取り組む。	a	地域住民主体の高齢者サロンが、年々増加していることから積極的に介護予防に取り組む地域が増加している。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	介護予防のための運動教室・講座を実施します。	介護予防事業	市と地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、介護予防等の事業を、高齢者の増加を見込んで実施回数増加を目指す。	介護予防等の事業実施回数年間450回	(市民)教室や講座で学んだことを自宅や地域で実践する。	a	高齢者や二次予防対象者の増加にともない、介護予防教室や体操教室など、各地域で積極的に事業を実施している。 実施回数 595回		指標	福祉支援課(介護保険課)

13	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症サポーターの養成	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)を養成するため養成講座等を実施し、奈良県の目標値(平成22年度1万人)を参考に、年間200人のサポーターの養成を目指す。	認知症サポーター養成数 200人 事業開始からの養成延人数 1,568人	(市民)認知症について正しい知識を持ち、認知症予防のための取り組みを自身でも行う。また、認知症について悩んでいる人に対して相談機関等の紹介を行うなど、得た知識を提供する。	a	認知症を正しく理解し、見守りができる人の養成に向け、各地域で積極的に講座を開催した。 養成者数 489人 事業開始からの養成者数 1,857人	指標	福祉支援課(介護保険課)
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a			

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	健康づくり、介護予防への積極的な参加を促すための啓発を充実します。	介護予防講演会事業	高齢者がいつまでも元気で自立した生活が続けられるよう、介護予防に資する講演会を実施	(市民)講演会で介護予防の知識を高める。	演者の選定が難しい。	福祉支援課(介護保険課)
12	介護予防のための運動教室・講座を実施します。	介護予防事業	高齢者がいつまでも元気で自立した生活が続けられるよう、介護予防事業を実施 H24年度実績(市実施分)=わくわく教室 99回 1,805人、介護予防出前講座 152回 2,659人、のびのび教室 160回 4,555人 平成23年度からの新規事業として、脳の若返り教室・物忘れ相談事業を実施している。	(市民)教室や講座で学んだことを自宅や地域で実践する。	開催日数の増加に伴い、実施場所の確保が難しくなっており、苦慮している。	福祉支援課(介護保険課)
13 14	・認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。 ・認知症サポーターなど、住民によるボランティアとしての主体的な取組の支援を充実します。	認知症サポーター養成講座	認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを行う。 H24年度実績=489人(養成者累計 1,857人)	(市民)認知症に関心を持つ	地域ごとに養成講座の受講者が存在するように、地元との協力を得て計画的に講座開催を行っていく必要がある。	福祉支援課(介護保険課)
15	ボランティア講座等を実施し、地域での支え合い、助け合いの推進と人材の養成・育成を行います。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う H24 3講座開催	(市民)ボランティアや地域福祉に関心を持つ	市民の地域福祉への関心を深め、自主的な地域活動につなげていく上で、講師選定やカリキュラムの組み立てを熟考する必要がある。	福祉支援課(高齢福祉課)
17	シルバー人材センターなど高齢者の就労の機会を提供します。	シルバー人材センター運営補助	平成23年度会員数 822名 平成24年度会員数 865名	(シルバー人材センター)会員数の拡大に努める	一部の業務に希望者が集中する傾向にあることや、定年制の延長にともない、会員の平均年齢が上昇している。	福祉総務課(高齢福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	特別養護老人ホーム建設助成事業	入所待機者を減少させるため、平成25年4月の民間事業者による開設に向け、施設建設に対して助成する。	平成25年3月竣工	b	年度内に施設建設が完了し、新年度から入所が開始されており、所定の助成を実施することができた。		実施計画	福祉総務課(高齢福祉課)
		地域主権一括法に基づく権限移譲による(仮称)指定基準条例の制定	「地域密着型サービス(介護予防を含む)の事業の設備及び運営に関する基準は市町村の条例で定める。」と規定されている。	経過措置で、平成25年3月までに条例の制定が必要。	b	市の独自基準等についても検討し平成24年12月議会に基準条例を上程し、同12月に公布した。		その他	介護保険課
		275㎡未満の小規模多機能型居宅介護施設のスプリンクラーの設置	275㎡未満の既存の小規模多機能型居宅介護施設については、消防法上、スプリンクラーの設置義務はないが、利用者の生命の安全を確保する観点から、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金を活用し、スプリンクラーの設置を図る。	2ヶ所の設置(平成25年3月末)	b	2ヶ所とも年度内(平成24年11月)に設置が完了し、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金を交付した。		その他	介護保険課

23	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	二次予防事業対象者の把握	65歳以上の人口に占める「二次予防事業対象者」「要支援・要介護認定者」の割合を、高齢化が進む中、介護予防事業等の実施により、現状の水準を目指す。	平成20年度数値を維持 二次予防事業対象者の出現率 26% 要支援・要介護認定者 15.3%	b	H25.3月末現在 二次予防事業対象者の出現率 14.3% 要支援・要介護認定者 15.6%		指標	福祉支援課 (介護保険課)
		生活機能評価の実施	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対して、要支援・要介護認定に移行前のハイリスク者を早期に把握するために実施する。	生活機能評価の実施率 65% 生活機能評価未返送者の実態把握 500人	a	H25.3月末現在 生活機能評価の実施率 65.6% 生活機能評価未返送者の実態把握 566人		指標	福祉支援課 (介護保険課)
24	介護保険制度の適正化事業を推進します。	介護保険適正化の推進	要介護認定に関する適正化事業を推進する。	市が実施する認定調査の割合 <更新申請> 40% <新規、変更申請> 100%	a	更新申請44.6% 新規、変更申請100%		その他	介護保険課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域包括支援センターを核として地域のネットワークづくりを行います。また、センターの効率的な運営を推進します。	地域包括支援センター事業	市内6カ所の地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者を見守るネットワークを形成し、また高齢者の介護や権利擁護等の様々な相談に対応する。	センター周知や高齢者人口の伸びにより、相談件数も大幅に伸び、業務が増え、対応に苦慮している。	福祉支援課 (介護保険課)
22	介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	第5期介護保険事業計画	第5期介護保険事業計画に基づき、適正な介護サービスを提供する。	利用者のニーズ等に応じて柔軟な対応をしていくことが必要である。今後も要介護認定者数が増加見込みであること、また、平成24年4月から新たな介護サービスが創設されたことから、引き続き基盤整備が必要である。	介護保険課
23	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能評価の実施	基本チェックリストおよび生活機能検査の実施により、生活機能の低下の見られる高齢者を早期に発見し、介護予防への取組みを支援する。平成24年度は、未返送者への実態把握を行い、介護予防が必要な高齢者への支援を強化する。	基本チェックリスト回答率をアップする必要がある。	福祉支援課 (介護保険課)
24	介護保険制度の適正化事業を推進します。	介護給付適正化事業	介護給付適正化のスケジュールに基づいて下記の事業を実施する。 ○要介護認定の適正化の実施 認定調査票全件チェック(平成24年度申請件数4,242件)及び認定調査員研修の実施(1回) ○介護給付費通知を送付 年2回各被保険者へ利用実績の通知を行う。 (平成24年度発送件数 9月3,450件 3月3,573件)	○担当している保険係では、介護給付適正化事業以外にも介護保険給付業務や介護基盤整備業務、地域密着型サービス事業所の指定・指導等があり、年々業務量が増大している。今後現在の水準を維持することは難しい。	介護保険課

26	介護事業者への適時適切な情報提供を行うとともに、資質の向上のため指導を充実します。	介護給付等対象サービスの適正化事業	<p>実地指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所に対して実地指導を実施(平成24年度実績 2件) ・県監査室との合同による介護事業者への実地指導を実施。(平成24年度実績 2件) ・居宅支援事業者協会開催の研修会での情報提供。(年間4回) ・市ホームページの事業者向けページの更新。 	担当している保険係では、介護給付適正化事業以外にも介護保険給付業務や介護基盤整備業務、地域密着型サービス事業所の指定・指導等があり、年々業務量が増大している。今後現在の実地指導事業所数を増加することは難しい。全事業所を実地指導等を行う方法を検討する必要がある。	介護保険課
27	高齢者が生きがいをもって働ける場を確保するための拠点として、シルバー人材センターの一層の活用を図ります。また、会員の登録や利用促進に向けた市内の団体・個人に対する広報活動などを支援します。	シルバー人材センター運営補助	シルバー人材センターが行う高齢者の就業の機会の増大と福祉の発展を図るための事業に要する経費について、補助金を交付する。	一部の業務に希望者が集中する傾向があることや、定年制の延長にともない、会員の平均年齢が上昇している。	福祉総務課(高齢福祉課)
29	緊急時の支援対策として、一人暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置を設置します。	緊急通報装置設置事業	高齢者や身体障がい者の一人暮らし(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)等の方に緊急通報装置を貸与することにより、利用者に緊急事態が発生した時に、あらかじめ組織された地域支援体制により安全を確保するもの H24年度実績 新設7件	高齢者にとっては安心安全を確保する事業であるが、対象者は一定の要件に限ることや理解を得ることや機器の不具合等による対応に時間を要する。	福祉支援課(高齢福祉課)
30	緊急時における高齢者の要援護者支援の体制づくりを進めます。	ひとり暮らし高齢者調査	65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、民生委員による調査を行い、関係機関において情報を共有することで緊急時の対応を図る。	個人情報保護の関係もあり、関係者に必要性を理解してもらうのに苦慮する面がある。	福祉支援課(高齢福祉課)

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c
	事業者実感度	-	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		目指す姿にあるマネジメントサイクルの理解や総合計画、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の目標が広く市民に周知されていないことが原因。		介護予防事業の取り組みを推進していることへの認知度不足が、事業所満足度評価との乖離の一因と考える。
2 客観指標評価		a	b	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				
3 役割分担状況	市民	b	d	d
	地域活動等	b	b	a
	事業者	b	c	c
	行政	支援する取組	a	a
主体的な取組		b	b	b
総合評価(主担当課の内部評価)		B	B	B
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)				

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	2	社会保障

目指す姿	①市民が国民年金の制度を理解し、誰もが年金の受給資格を確保している。 ②国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療やサービスを受けている。 ③生活保護の適正な運用が図られ、生活困窮者や経済的弱者の生活を支えている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民が国民年金の制度を理解し、誰もが年金の受給資格を確保している。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	21	4.0%	5.9%	5.9	8.2%	8.2	2	2.6%	3.6%	3.6	2	2.6%	3.6%
どちらかというと思う	99	18.8%	27.7%	20.7	23.4%	17.6	11	14.3%	19.6%	14.7	11	14.3%	19.6%
どちらとも言えない	143	27.1%	39.9%	20.0	40.4%	20.2	25	32.5%	44.6%	22.3	25	32.5%	44.6%
どちらかというと思わない	52	9.8%	14.5%	3.6	12.6%	3.2	11	14.3%	19.6%	4.9	11	14.3%	19.6%
そう思わない	43	8.1%	12.0%	0.0	15.4%	0.0	7	9.1%	12.5%	0.0	7	9.1%	12.5%
わからない	155	29.4%					21	27.3%			21	27.3%	
無回答	15	2.8%					0	0.0%			0	0.0%	
総数	528	100.0%					77	100.0%			77	100.0%	
有効回答数	358		100.0%	50.2	100.0%	49.1	56		100.0%	45.5	56		100.0%
評価①			c				評価①			c			
設問②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療やサービスを受けている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	59	11.0%	13.4%	13.4	6.5%	6.5	6	7.8%	9.7%	9.7	6	7.8%	9.7%
どちらかというと思う	160	29.8%	36.4%	27.3	30.0%	22.5	17	22.1%	27.4%	20.6	17	22.1%	27.4%
どちらとも言えない	158	29.4%	36.0%	18.0	35.2%	17.6	29	37.7%	46.8%	23.4	29	37.7%	46.8%
どちらかというと思わない	43	8.0%	9.8%	2.4	14.0%	3.5	8	10.4%	12.9%	3.2	8	10.4%	12.9%
そう思わない	19	3.5%	4.3%	0.0	14.3%	0.0	2	2.6%	3.2%	0.0	2	2.6%	3.2%
わからない	78	14.5%					15	19.5%			15	19.5%	
無回答	20	3.7%					0	0.0%			0	0.0%	
総数	537	100.0%					77	100.0%			77	100.0%	
有効回答数	439		100.0%	61.2	100.0%	50.1	62		100.0%	56.9	62		100.0%
評価②			b				評価②			c			

設問③ 生活保護の適正な運用が図られ、生活困窮者や経済的弱者の生活を支えている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		16	3.2%	6.8%	6.8	4.2%	4.2	そう思う		3	3.9%	6.7%	6.7
どちらかというと思う		36	7.2%	15.4%	11.5	18.9%	14.2	どちらかというと思う		5	6.5%	11.1%	8.3
どちらとも言えない		117	23.4%	50.0%	25.0	47.8%	23.9	どちらとも言えない		27	35.1%	60.0%	30.0
どちらかというと思わない		40	8.0%	17.1%	4.3	12.6%	3.2	どちらかというと思わない		5	6.5%	11.1%	2.8
そう思わない		25	5.0%	10.7%	0.0	16.5%	0.0	そう思わない		5	6.5%	11.1%	0.0
わからない		246	49.2%					わからない		32	41.6%		
無回答		20	4.0%					無回答		0	0.0%		
総数		500	100.0%					総数		77	100.0%		
有効回答数		234		100.0%	47.6	100.0%	45.4	有効回答数		45		100.0%	47.8
評価③				c		c		評価③				c	
市民実感度評価				c		c		事業者実感度評価				c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	国民年金保険料の納付率(%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値(80%)を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				71.1	68.6	80.0
				H24年度設定目標	達成度①	評価
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	2003年8月に国民年金特別対策本部において、中長期的な目標として2007年度の納付率80%が設定された。	75.0	-35%	e
国保年金課(高齢福祉課)	参考 アウトカム	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 年金保険料の収納事務が日本年金機構となり、市では滞納対策はできない。免除制度等を啓発し、未納状態の解消を図るが、昨今の経済情勢の低迷等により、離職等による第1号被保険者の増加や保険料負担能力が低下している。	調査サイクル	5年
2	国保被保険者一人当たり診療費(円)	診療費(医科入院・医科入院外・歯科)ノ平均被保険者数。これまでの推移で見ると増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				230,013	260,764	230,013
				H24年度客観目標	達成度②	評価
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	平成20年度の診療費水準に戻す(事業年報より)	230,013	0%	d
国保年金課(国保医療課)	重点 アウトカム	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 高齢化の進展、医療環境の良さ(病院数)、2年ごとの診療報酬の引き上げ等による診療単価、診療件数、診療日数の増等により、医療費総額が増えている。	調査サイクル	5年
3	自立支援達成率(%)	厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者のうち、就労可能な人の自立の度合いを示す。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				16.7	6.7	25.0
				H24年度設定目標	達成度①	評価
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	自立支援プログラム達成状況	20.0	-15%	e
福祉総務課(保護課)	参考指標 アウトプット	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 対象者への意識付けに時間を要するため	調査サイクル	1年

[指標1・3の評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の評価基準] 達成度②:「減少目標」 a:230,000円未満 b:230,000円以上240,000円未満 c:240,000円以上260,000円未満 d:260,000円以上280,000円未満 e:280,000円以上

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	国民年金保険料の納付率(%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値は80%ですが、本市の実情を加味した目標の達成を目指します。	行政・市民	目標			75	75	a
				実績		67.7	68.6		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	20歳以上の市民は年金制度に加入し、年金保険料を納付している。				設問	従業員の年金受給権の確保、医療保険への加入に努めている。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	341	63.5%	70.9%	70.9	十分取り組んでいる	28	36.4%	37.3%
	取り組んでいる	80	14.9%	16.6%	12.5	取り組んでいる	25	32.5%	33.3%
	少し取り組んでいる	29	5.4%	6.0%	3.0	少し取り組んでいる	13	16.9%	17.3%
	あまり取り組んでいない	18	3.4%	3.7%	0.9	あまり取り組んでいない	3	3.9%	4.0%
	全く取り組んでいない	13	2.4%	2.7%	0.0	全く取り組んでいない	6	7.8%	8.0%
	無回答	56	10.4%			無回答	2	2.6%	
	総数	537	100.0%			総数	77	100.0%	
	有効回答数	481		100.0%	87.3	有効回答数	75		100.0%
	評価				a	評価			b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・地域において健康づくりを推進する。 ・生活の安定と自立、自助を支援するため、民生委員や関係機関の協力を得ながら日常的な相談などの地域福祉活動を行う。	b	・「健康づくり推進員」(健康づくりリーダー)による地域の健康づくりの活動は広まってきている ・地域婦人団体連絡協議会、自治連合会当の健康づくり関係団体による食育講座、運動の場を与える企画事業等の取り組みを行っている。 ・ヘルシークッキングやみそづくり講習会、ハイキングやグランドゴルフ、ゲートボール大会、歩こう会や食育講座などの開催

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	国民年金保険料の納付率の向上	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率を国が定めた目標値(80%)を目指します。	国民年金保険料の納付率 75%	20歳到来で加入手続きをする。保険料を期限内に納付する。納付できないときは免除、猶予の申請手続きをする。	c	市民に分かり易く年金制度を説明するため、3人の社会保険労務士を窓口配置し、丁寧かつ専門的知識による対応を行っている。	国民年金制度に対する市民の懸念及び景気の低迷による未払いが解消されていないほか、直接的収納業務は日本年金機構であり、収納率の向上には一定限界があり、目標の達成には至っていない。 国民年金の保険料納付率が確定するのは夏頃であり現時点で未確定である。	指標	国保年金課(高齢福祉課)

12	国民健康保険制度及び介護保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費や介護給付費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	医療費適正化と国民健康保険の赤字解消	国保会計の支出の抑制を図るため医療費等適正化検討部会の提言に基づき、医療費適正化のための保険事業を実施する。	引き続き医療分析等に基づく医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の普及啓発、レセプト点検に努め、生活習慣病や疾病の予防のため、保健事業を実施し、国保会計の支出の抑制を図る。	重複、頻回受診の抑制、かかりつけ医(薬局)を持つ、薬の適正利用、休日夜間診療の抑制等の適正受診に努める。ジェネリック医薬品を利用する。	b	ジェネリック医薬品の推奨、療養費の点検作業、及び市民に対する啓発を行うなどにより、国民健康保険の赤字解消はH22年度に達成し、平成23年度、24年度ともに黒字を計上。	1人当りの医療費については、適正化の事業を積極的に進めているが、医療の高度化や高齢化の進展に伴って、国全体においても少しずつ増加しており、本市も例外ではない。本数値の確定時期は夏頃であり現時点では未確定である。	指標	国保年金課(国保医療課)	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	年金制度の周知・啓発	広報紙等を通して、年金の重要性、必要性等の周知・啓発を図っていきます。	(市民)自身の正しい年金情報の把握と年金制度に係る情報を得る。		国保年金課(高齢福祉課)
12	国民健康保険制度及び介護保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費や介護給付費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	国民健康保険制度の周知、啓発	医療費適正化のため、医療費分析等の情報を市民や医療関係者に広報、ホームページ等により、適切に情報提供を行います。	(市民)広報、ホームページ等の情報に関心を持ちます。		国保年金課(国保医療課)
13	保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替手続きの案内を推奨	平成24年度 国民健康保険税(口座振替44.4%特別徴収12.7%コンビニ収納18.9%) コンビニ収納や年金特徴的に行うとともに年金更に個別郵便、広報、ホームページにて啓発し、収納率向上のため口座振替率の向上を目指します。	(市民)保険料を正しく納付する。		国保年金課(国保医療課)
14	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	健康のつどい講演会	「いつまでもすこやかに」をテーマに年1回講演会を開催し、健康管理等について考えていただく機会を提供し市民の保健意識の向上に努めている。(平成24年度ジェネリック医薬品フォーラム 参加者 約600人)	「健康づくり推進員」の活動強化と、自治会等の自主的な地域ぐるみの取り組み。		国保年金課(国保医療課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
24	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	生活保護の被保護者の自立支援	生活保護者の自立に向け、生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した個々の被保護者に必要な就労支援や指導をハローワークと連携して取り組む。	就労支援や指導を行う。 自立支援達成率 20%	c	保護受給者が増加の一途をたどる中、可能な限り就労支援を続けた。 就労支援達成率 6.7%	就労意欲を喚起するような雇用環境にない現実に加え、就労意欲そのものが乏しいため、就労に結びつかないため。	指標	福祉総務課(保護課)	
行政が主体的に実施する取組状況					c					

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	年金相談等については、専門的な知識をもった相談員(社会保険労務士)の配置や分かりやすいインプレット等を作成し、相談体制の充実を図ります。	年金窓口対応強化	昨今の「年金問題」にも迅速かつ的確に対応できるよう、日本年金機構と連携を密にしつつ、年金窓口には社会保険労務士(嘱託職員)を配置している。	年金事務の主体は、日本年金機構に移っている。	国保年金課(高齢福祉課)
23	年金制度改正や充実について国への要望を実施します。	国への要望	新たな年金制度改革に向けて、県内12市と共同して国への要望を行っていきます。		国保年金課(高齢福祉課)
24	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	就労支援プログラム	平成22年度 6人に対し就労支援を実施し、2名が就労 平成23年度 35人に対し就労支援を実施し、1名が就労・2名が増収・6人が廃止		福祉総務課(保護課)

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課)) 年金の納付率の低迷、医療費の増大の問題については、周知不足もあり、市民に問題視されていない。 (福祉総務課(保護課)) 自立支援達成率については一般への情報提供を行っていないため	(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課)) 老後に対して年金制度への期待が薄れている。医療給付に対する自己の3割負担以外の費用の増大と国保の財政状況が周知できていない。	
2 客観指標評価		e	e	c
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課)) 納付率の向上の周知ができていない、また、医療費の適正化、削減の取り組みは、22年度から強化しているが、効果はまだでていない。 (福祉総務課(保護課)) 自立支援対象者への意識付けが困難	(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課))年金の収納事務や納付対策の主体が日本年金機構に移っており、啓発は行いが効果が出ていない。医療費については、適正化等により削減を図るが、高齢化による増大の要因が大きい。	
3 役割分担状況	市民	b	a	a
	地域活動等	c	c	b
	事業者	b	b	b
	行政			
	支援する取組	b	b	b
	主体的な取組	b	b	c
総合評価(主担当課の内部評価)		B	C	C
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)				

【評価基準】 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	